## 福岡県立大学体育館天井改修工事



熊平建築設計事務所

福岡県改修工事特記仕様書		(12) 施工中の安全確保	建築基準法、労働安全衛生法、その他関係法令等に定めるところによるほか、 (1.3.7) 建設工事公衆災害防止対策要綱に従うとともに、建築工事安全施工技術指針を参考に、	②② 完成図等	種類及び提出形式は下記による	4. 監督員事務所	※設ける ○・設けない (2.4.1) ※構内に新設する。 ( 10㎡程度)	
1) 工事概要			常に工事の安全に留意して現場管理を行い、施工に伴う災害及び事故の防止に努める。		完成図   ※二つ折り白焼き製本(A 1)   ※C A D データ (JWW V I D X F)   ※1部	7	・既存建物内の一部を使用する。 監督員事務所に設ける設備、備品については監督員との協議による。	
1. 工事名称 福岡県立2		(13) 建設リサイクル法	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)の対象となる工事に該当 (※現場説明書による ・する ・しない)		※設計図一式	5) 工事用水	構内既存の施設 ・利用できる (※有償 ・無償) ※利用できない	
3. 工事概要 内部改修	川川が田4383番地	(14) 建設副産物の処理	※参考受入場所は現場説明書による (1.3.12)		総合図 ※二つ折り白焼き製本 (適宜 A 1 又は A 3 ) ※1部	6 工事用電力	構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償 ・ 無償) ※利用できない	
4. 別途工事		について	建 設 副 産 物 の 処 理 に つ い て 資源の有効利用、環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設		※一式 ※CADデータ(JWW) ・( )部	7. 総合仮設計画書	<b>※要する ・要しない</b>	
			副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。   現場内で発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分		施工図 ※二つ折り白焼き (適宜 A 1 又は A 3 ) ※1 部 ※1 部 ※ ( A D データ ( J W W ) ・ ( ) 部	(8) 危険防止	仮囲い等 ※設ける ・ 設けない 設置方法 ※ 成形鋼板( _ ) ・ 亜鉛引鉄板(H= m) ・ シート張り	
5. その他(〇印のついたものを適用する。)			別し指定された場所へ集積すること。 また、施工区分表に積み込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に		※平面図		・ ローブ張り	
<ul> <li>・ 週休2日促進工事</li> <li>・ 入札時積算数量書活用方式対象工事</li> <li>・ 余裕工期設定工事 (1章8項参照)</li> </ul>			分別保管場所を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る 資材の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理指		※建具   ※屋根及び樋		・ ハンガー (W= 6.0m) 垂直防護施設 ・ メッシュシート (・防炎 I 類 ・防炎 I 類) ・防音シート (防炎 I 類同等)	
2) 建築工事仕様			針その他関係諸法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法		• ( )	_	・ 枠付き金網 ・ アルミ防音パネル ・ ( )       水平防護施設 ・ 防護柵 (朝顔) ・ ダブルネット	
1. 標 準 仕 様 図面及び特記仕様書に記載されていない事項はすべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書			により適正に処理を行うこと。 工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事		工作図     ※二つ折り白焼き(適宜A1又はA3)     ※1部       ※家具図     ※CADデータ(JWW)     ・( )部		防護施設等取付足場 ・ 単管一本足場 ・ 枠組本足場 (W= m) ・ ( )	
(建築工事編) (令和4年版)」(以下「改修標仕」)及び「建築改修工事監理指針(令和4年版)」による。 ただし、改修標仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事			竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用実施書等を提出すること。   指 定 副 産 物 (原則として再資源化施設へ持込むもの)		• ( )		設置範囲 ※図示による ・ 監督員の指示による 設置期間 ※工事期間中 ・ 監督員の指示による	
編)(令和4年版)」及び「建築工事監理指針(令和4年版)」による。 2、特 記 仕 様			がれき類 指定副産物の工事現場からの搬出、再生資材等の利用等については、 (コンクリート塊) 「リサイクル原則化ルール(平成18年6月12日策定)」により	(23) 保全に関する資料	(注) データの提出はCD-R、DVD-R又はUSBフラッシュメモリーに保存して提出すること 「改修標仕」1.8.3(1)の他、下記について必要事項を記入のうえ監督員に提出する。	9. 構台	養生構合 ・ 設置する (図示による) ・ 設置しない 乗入れ構合 ・ 設置する (幅員 m、長さ m) ・ 設置しない	
(1)項目は番号に〇印のついたものを適用する。 (2)特記事項は 〇印のついたものを適用する。			(アスファルト塊) 実施する。 建設汚泥については、「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン	EU WEICH FORT	建設大臣官房官庁営繕部監修の「管理者のための建築物保全の手引き」 提出部数 ※ 2 部 ・( ) 部	(10) 工事表示板等	監督員の指示による	
〇印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。			建設発生土 (平成18年6月12日 事務次官通知)」に従い、建設汚泥の再生		保全に関する説明書 ※建物概要及び内部仕上げ表 ※施工者一覧表	① 工事車両の出入口		
<ul><li>〇印と</li></ul>			汚泥   利用を推進する。   その他の廃棄物	24. 設計GL	※取り扱い説明書、メンテナンスについての注意事項 (1.8 ※図示による ・現状地盤の平均高さとし、監督員の指示による	3)	交通誘導員 ○ 配置する ( 適宜 ) ・ 配置しない	
	」内表示番号は、公共建築工事標準仕様書の当該項目、当該図、または当該表を示す。 記なきかぎり、ミリメートルとする。		<b>廃プラスチック</b> ガラス、陶磁器くず 廃石膏ボード 金属くず 繊維くず	②5 過積載の防止	ダンプトラック等による工事用資機材等の過積載を行わないこと。さし枠の装置又は物品			
章 項 目	特 記 事 項		特別管理産業廃棄物 「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル(環境省水・大	26 部件第二本の第四	積載装置の不正改造をしたダンプトラックは工事現場内に出入りさせないこと。 解体等工事にかかる範囲は以下のとおり。	7 (1) 材料	屋内の壁及び天井の塗装仕上げ材は、建築基準法に基づき防火材料の指定又は認定を 受けたものとする。 (7.1.3)	
1 1. 適用基準等	図面もしくは特記仕様書に記載なき場合は、以下の仕様書による。 (1) 「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和 4 年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部		廃石綿等 気環境局大気環境課)」及び「石綿障害予防規則(平成17年7月1日施 行)」に従い、収集、運搬、処分を行う。	20. 解体寺工事の範囲	・建築物 ・地上部 ・地下部 ・杭 ・ ( )	塗	塗料は、トルエン等の含有量が少ない規格品とする。 ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・ ( )	
	監修 (以下「標準仕様書」又は「標仕」という。) による。 (2) 「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) 令和 4 年版」国土交通省大臣官房官庁営		「電気事業法:電気関係報告規則」及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物 の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、報告書の作成・届		・付属構造物     ・浄化槽・貯油槽・杭・()       ・電気設備     ・建物内配管配線・電気設備機器・()	装 ② 塗装業者	・ (一社) 日本塗装工業会の会員 ※監督員の承諾する塗装業者	
般	籍部監修 (3)「公共木造建築工事標準仕様書 平成 31 年版」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修		廃PCB等 出を行うとともに、適正に保管できるようにして施設管理者に引き渡すこと。		・建物への引込線・敷地への引込線(廃止)・()       ・給排水設備     ・建物内配管配線・衛生設備機器・()	改 3. 下地調整	(表7.2.1)~(表7.2.7) 素地 種別 備考	
д	(4) 「建築物解体工事共通仕様書 平成31 年版」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修	(15) 施工中の環境	リッピン。		・建物への引込管 ・敷地への引込管 (玉下ろし) ・ ( ・空調設備 ・建物内配管 ・空調設備機器 ・建物内風道 ・ ( )	傪	・木部 ・RA種 (新規不透明塗料塗りの場合)	
<ol> <li>補足基準等</li> </ol>	適用仕様等、図面、特記仕様書に記載なきものについては、以下の基準、指針、要領、標準図等 による。	保全等	汚濁防止法、廃棄物処理法、土壌汚染対策法、資源有効利用促進法その他関係法令等に定める ところによるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、工事の施工の各段階において、騒音、		・ガス設備 ・建物内配管 ・ガス設備機器 ・ ( ) ・建物への引込管 ・敷地への引込管 (廃止) ・ ( )	ı	※RB種 ・RC種  ・RA種 (新規不透明塗料塗りの場合)	
事	(1)「建築構造設計基準 平成30年版」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 (2)「建築工事標準詳細図 平成 28 年版」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修		振動、粉じん、臭気、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないよう、周辺環境の保全に努める。 (1.3.11)		・屋外付帯 ・門、門塀 ・塀、フェンス ・舗装 ( ) ・ 植栽 ( ) ・ ( )	事	※RB種 RC種 - RC種 - RA種 (新規不透明塗料塗りの場合)	
酒	(3) 「建築工事監理指針 令和 4 年版」 国土交通省大臣官房官庁營繕部監修 (4) 「建築改修工事監理指針 令和 4 年版」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修		排 出 ガ ス 対 策 型 建 設 機 械 に つ い て 「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき、指定された建設機器を使用すること。		・有害廃棄物の処理 ・廃PCB ・特定フロンガス ・廃石綿等 ・ ()・ 什器、備品類等の撤去		※RB種 RC種   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
× .	(5)「建築工事安全施工技術指針・同解説 平成27年版」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修		(対象機種:パックホウ、プルドーザ、トラクターショベル(車輪式)、空気圧縮機(可動式)、油圧ユニット		- 各種残留物等の撤去は下表による。 ※を標準とする。		プラスター面         ※RB種 - RC種           ・コンクリート面及び         ・RA種(新規不透明塗料塗りの場合)	
	(6)「建設廃棄物処理指針」 厚生労働省生活衛生局 (7)「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び 厚生労働省労働基準局		(油圧ハンマ・アースオーガ油圧式鋼管圧入引抜機・油圧式杭圧入引抜機・アースオーガ・オールケーシング掘削機 リバーサーキュレーシュンドリル・アースドリル・地下連続壁施工機・全回転型オールケーシング掘削機の基礎工事用機		区 分         建物管理者         工事請負者           アスベスト含有建材         ※		A L Cパネル面 ※RB種 ・RC種 ・押出成形セメント板面 ・RA種 (新規不透明塗料塗りの場合)	
	石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」 環境省水・大気環境局 (8)「建築物等の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル(新版)」		械のうちペースマシンとは別に独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの)、ロード   ローラー、タイヤローラ、振動ローラ、ホイールクレーン、発電発動機 (可動式 (溶接兼用機を含む)) 但し、以上		オイルタンク内のオイル ※ ピット (浄化槽、便槽) 汚泥 ※		※RB種 ・RC種 ・ボード面 ・RA種(新規不透明塗料塗りの場合)	
	建設業労働災害防止協会 (9)「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」国土交通省告示第468号		はディービルエンジン (エンジン出力7.5 Kw以上260 Kw以下) を搭載したものに限る。)  ・工事における振動被害防止要領の適用 振動計の設置については現場説明書による		使用されていた酸、アルカリ、薬品等 ※ 医療系特別管理産業廃棄物、放射性廃棄物 ※		※RB種 - RC種	
	(10)「官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説(平成8年版)」建設大臣官庁営繕部監修 (11)「建築工事標準仕様書・同解説」 日本建築学会	16. 再資源利用(促進)	※ 提出する ・提出しない		フロン、ハロン使用機器 ※ アCB使用機器 ※			
	(12)「建築工事の手引き」 福岡県建築都市部編集 (13)「解体工事の手引き」 福岡県建築都市部編集	17) 建築材料等	本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。 ただし、「同等のものとする場合は、監督員の承諾を得る。」と特記されたものについては、	27. 敷地に関する調査	・敷地内障害物の調査 ・敷地内配管、配線の調査 ・地下水位の調査			
	(14)「植裁工事の手引き」 福岡県建築都市部編集 (15)「黒板、畳、襖工事の手引き」 福岡県建築都市部編集		国土交通省大臣官房営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿 (最新版)」による。福岡県認定リサイクル製品の使用製品名及び使用部位については、現場	②8)原形復旧	工事中、取合部その他本工事範囲外の部分に汚損が生じた場合は原形に復する。			
3). 適用範囲等	全ての設計図書は相互に補完する。ただし設計図書間に相違がある場合、適用の優先順位は、次		説明書によること。標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督員の承諾を受け、 当該製品の指定工法によることができる。	29. 設備工事との 取合い	※施工区分表による ・施工範囲は下記による			
	の (1) から (5) までのとおりとする。 (1) 質問回答書 ((2) から (5) に対するもの)		環境への配慮について		※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の型枠及びそれらの補強 ※図示した壁、天井の仕上げ材、下地材の切込み及び下地材の補強			
	(2) 現場説明書 (3) 特記仕様書		国による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)により、環境負荷の低減できる材料を選定すること。		※駆動装置が電動による建具類の2次配線及び操作スイッチ ※自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強			
	(4) 別冊の図面 (5) 改修標準仕様書		使用する材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する   こと。		• (			
4). 現場に常備する	上記の「1. 適用基準等」及び「2. 補足基準等」のうち、当該工事に係る図書等については現		工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。 指定品目、判断基準は「福岡県環境物品等調達方針」によること。	30. 風速及び 地表面粗度区分	風速	<u> </u>		
図面等	場事務所に常備し監督員の確認を得ること。	18. 施工数量調査	調査項目 調査範囲 調査方法 報告書・数量書	31. 接着剤	ホルムアルデヒド放散等級(※F☆☆☆☆・F☆☆☆・F☆☆) (各章共	<u>f</u> )		
	請負者は、工事請負額が500万円以上の工事について、受注時は契約締結後10日以内に、 登録内容の変更時は変更があった日から10日以内に、工事完成時は完成後10日以内に、		% 2 部 % 2 部	32. 総合図での調整	各工事の着工に先立ち、各施工図の基準となる総合図を作成し、監督員の承諾を受ける。 総合図は施工図作成に先立ち、建築・設備・その他別途発注工事業者の情報などをすべて			
	工事実績情報サービス (CORINS) に基づき、「建設情報実績」を作成し、建築都市総務課 契約室の確認を受けた後に、(一財) 日本建設情報総合センターに提出しなければならない。		※2部 ※2部		盛り込んだ図面とし、それらの接点の細部調整を行う。 総合図の調整は、建築工事の請負者が行い、設備工事・その他の請負者がそれに協力する。			
	また、同センター発行の「登録内容確認書」の写しを建築都市総務課に提出しなければならない。ただし、期間には、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める		※既存部分の破壊を行った場合の補修方法は図面図示による。 (1.5.2) (1.5.3)	33. 参考図の取り扱い	参考図の製品等の使用にあたっては、参考図以外の形状等に多少相違がある製品等でも同等	4		
	行政機関の休日は含まない。 問い合わせ先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3-11-28博多サンシティビルⅡ6F	19. 技能士	遊用工事 工 事 種 別		以上であれば使用できる。			
	(一財) 日本建設情報総合センター九州地方センター TEL 092-411-3664 FAX 092-411-3486 (1.1.4)		・鉄筋工事     鉄筋施工       ・コンクリート工事     型枠施工	34. 竣工後の調査	竣工後(※2 · 1)年以内に当該工事範囲に関する経年変化の状況を調査し、報告すること			
6). 施工体制台帳	※現場説明書による。請負者は下請け契約を行う全ての工事で施工体制台帳を作成し、工事		- 木工事	2 1. 足場その他	手 す り 先 行 足 場 に つ い て 足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省 基発第			
7. 実施工程表	現場に据え置くとともに、その写しを監督員に提出すること。 概成工期(令和 年 月 日)		- 全面 1 →	仮	0424001号平成21年4月24日)」の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立て、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、手すり、中桟及び			
8. 余裕期間			· 内装工事 内装仕上げ施工	設	両面幅木の機能を有するものを設置しなければならない。			
	(余裕期間内は、請負者の責により現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資 材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、実工事期間には、準備		· 金属工事 内装仕上げ施工 (銅製下地)	エ	なお、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の (2) 手すり据置方式又は(3) 手すり先行専用足場方式により行うこと。			
	・後片付け期間を含む。詳細は、契約特則による。)		- 植栽工事 遠園 講負額 300万以上	事	内部足場 ※脚立、足場板等 ① ( 枠組棚足場 ) (2.2 外部足場 ・枠組足場 ・くさび緊結式足場 ・単管足場 ・ ( )	1)		
(9). 工事の記録	工事日報は、工事記録を兼ねることができる。 下記要領により撮影し、写真帳に説明を記入のうえ提出する。(原版は撮影業者が保管する。)	20. 施工の検査等 21. ホルムアルデヒド	見本施工の実施箇所 ( ) 工種 ( ) (1.6.5)     室内空気中化学物質の濃度測定 ・行う ・行わない		「			
	区分分類         規格         部数原版の大きさ         備考	及び揮発性有機化	ホルムアルデヒド測定の検体数 ・ カ所	② 養生	材料、版玄材等の運搬 ・A程 ※D程 ・D程 ・E程 (表2.2. 既存部分の養生 ※Dビニールシート等 ()合板 ・( (2.3			
	第工前	合物の測定	V00測定の検体数 - カ所 測定対象室		固定家具の養生 ・行わない ・行う (図示)   既存家具の養生 (⊗ピニールシート等 ・ (			
			※現場説明書による ・図示 測定時期、測定位置、方法については、測定前に監督員に確認する。	3. 仮設間仕切	を 仮設間仕切等の種別 (2.3.2) (表2.3.	- I I		
	- ( ) T y y h 画家		測定方法等は「揮発性有機化合物の室内測定要領」参照 ※学校施設については、文部科学省「学校環境衛生基準」		種別   下地   仕上材 (厚さ)	所		
	元成時 カフー ・ ( ) ・ ( ) デジが無価像		(平成21年4月1日告示第60号)に基づきVOC等の測定を行う。 (1.6.9)		<td <="" color="1" rowspan="2" td=""><td>: 5</td><td></td></td>	<td>: 5</td> <td></td>	: 5	
	撮影者は建築完成写真の撮影実績がある者で、監督員が承諾する撮影者(着工前、施行中)、 注 記 監督員の承諾する専門業者(完成時)とする。				仮設扉 ※ 木製扉 ※合板張り程度 ※無し ・ 片面			
	電子データはRGB(フルカラー)、JPEG形式としCD-Rで提出する。(200万画素以上300dpi以上) 各工程ごとに作業時の状況がわかるように黒板(工事名、撮影箇所、年月日等記入)、スケール等			<u> </u>				
	をあて撮影する。このほか、写真の撮影、整理等については国土交通省大臣官房官庁営繕部監修			備考	承認覧	工事名称 福岡県立大学体育	図面名称   宮館天井改修工事   改修工事特記仕様書(1)	
10. 電気保安技術者	「工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編」による。 ※適用する(工事用電力設備の保安責任者が兼ねる。) ・適用しない (1.3.3)						尺度 図面番号	
11)施工条件	※現場説明書による (1.3.5)						都市部営繕設備課	
						T田川川は	ントハウ皿 / 田 / ワ	









